主催: 障がい者福祉センター/板橋区地域自立支援協議会「権利擁護部会」 れいわれる。

令和7年度 障害者差別解消法セミナー しょう かた とも はたら を加具無行 たいしょう 対象:どなたでも

ゆう かた とも はたら かんが **障がいのある方と、共に働くことを考える**

しょうがいじきべっかいようほう 障害者差別解消法では、障がいがある人への「不当な差別的取扱い」を禁止し、 「合理的配慮」及び「環境の整備」を行うこととしています。

障がいの有無にかかわらず、誰もが働きやすい職場をつくるため、 行ができるか一緒に考えてみませんか。



<u>と き</u> 令和7年12月4日(木)

18時30分~20時(開場:18時15分)

ところ 区立グリーンホール1階ホール(板橋区栄町36-1)

定員 50人(申込順)



加藤 公一 氏

看護師として発達障がい専門病院など医療機関での就労 支援や就労移行支援事業所の運営などを経て、公務部門で 障がい者雇用の支援体制の企画立案を担当している。



^{ŧゥ}し込み

11月28日まで、申込用二次元コードまたは問合せ先にお申し込みください。

※手話通訳または要約筆記を希望する場合は、11月4日までにお申し込みください。

※FAX、メールの場合は、①障害者差別解消法セミナー、②氏名、③連絡先、
しゅれつうやく ひつよう ばぁい むね ほん きょうみ も りゅう

④手話通訳などが必要な場合はその旨、⑤本セミナーに興味を持った理由

(任意)を記載してください。



https://logoform.jp/form/Rwxz/1163777

ちゅういじこう 【注意事項】

本セミナーは、後日動画配信を行うため、講演を撮影(固定カメラで講師のみを撮影)いたします。動画は、YouTube区公式チャンネルで配信予定です。詳細は、今後区公式SNS などでお知らせします。

といあり いたばしく ふくしぶ しょう しょんちょうせいかり へいじつごぜん じ ご ご じ じ 間合せ】板橋区 福祉部 障がいサービス課 支援調整係(平日午前9時から午後5時まで)

電話:03-3579-2736 FAX:03-3579-4159 メール:f-chiiki@city.itabashi.tokyo.jp